

稲農委第136号

令和7年12月22日

稲美町長 中山 哲郎 様

稲美町農業委員会

会長 坂本 英正



稲美町の農業施策に関する意見について

食料の安定供給や農業の持続的発展をめざす改正食料・農業・農村基本法に沿って、本年4月に「食料・農業・農村基本計画」が決定されました。今後5年間は集中改革期間とされ、地域計画の実現に向けて農地利用の最適化を担う農業委員会の役割は一層重要性を増しています。

また、昨夏に起きた「令和の米騒動」を経験した今、食料の安定供給や適正な価格形成が重要課題となる一方で、人口減少に伴う農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く状況はさらに厳しさを増しています。

このような中、私ども農業委員会は、農業者の代表機関として幅広く農業者の意見や要望を汲み上げ、取りまとめましたので、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき提出いたします。

本町の基幹産業である農業の振興を図るため、今後の町政で積極的に施策展開していただきますようお願いいたします。

令和8年度 稲美町の農業施策に関する意見項目

- 1 遊休農地対策と優良農地の確保について
- 2 農業の担い手確保・育成について
- 3 将来を見据えた農業振興について
- 4 農業委員会体制の強化について

令和8年度 稲美町の農業施策に関する意見項目

1 遊休農地対策と優良農地の確保について

農業委員会では、農地パトロールや日々の農地見守り活動により、遊休農地の早期発見に努めているところですが、遊休農地など適正に管理されない農地は増加傾向にあります。遊休農地対策と優良農地の確保についての取り組みをお願いしたい。

(1) 遊休農地対策について

- ①農業振興地域内の農地について、遊休農地を耕作可能な農地へ復元する取り組みや農地保全活動に対する町独自支援施策の実施
- ②大規模農家の離農時などに遊休農地を発生させない仕組みづくりと活動の中心となる新たな人材の育成
- ③町独自の農地バンク制度の創設など貸出希望農地の情報提供及び対応の仕組みづくり

(2) 優良農地の確保について

- ①電気柵設置に対する補助制度の創設など有害鳥獣や難防除雑草の駆除・防除及び被害に対する新たな支援施策の実施
- ②営農型太陽光発電施設など農地の効率的利用を妨げる恐れのある施設の規制
- ③生産性向上に繋がる農業基盤の再整備（ほ場整備事業）の早期完了に向けた支援

2 農業の担い手確保・育成について

近年、本町でも農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、後継者の育成や新規就農者の受け入れが重要になっています。多様な担い手の確保・育成について幅広い支援の実施をお願いしたい。

(1) 集落営農組織の育成について

- ①地域の営農実態を踏まえた、集落営農組織指導者の研修・育成の推進
- ②集落営農組織の存続を見据えた農業経営安定化の推進

- ③農業機械の価格高騰に伴う集落営農用機械購入に対する補助上限の増額
- ④農業用大型トラクター技能講習会受講枠の拡大要望及び講習費用の支援

(2) 認定農業者等の育成について

- ①認定農業者等への農業機械・施設の更新に対する補助制度の創設
- ②スマート農業に寄与する機械のデモンストレーション・技能講習会の開催、視察研修の実施
- ③スマート農業実施経営体への助成
- ④生産資材等の価格高騰に対する支援の継続
- ⑤農業用大型トラクター技能講習会等の支援

(3) 新規参入の促進・後継者の確保について

- ①研修生受入れ制度や奨励金等新規参入者の受け入れ体制の整備と情報発信
- ②新規就農者に対する営農指導の強化、指導的農業者の紹介などバックアップ体制の充実
- ③認定農業者の円滑な経営継承を支援する体制の整備
- ④新規就農者及び親元就農者の営農定着化の町独自支援
- ⑤空き家と小規模農地の取得（希望）者を対象とする「農業塾」「インターンシップ制度」「親方農家制度」の実施

3 将来を見据えた農業振興について

本町は、温暖な気候と災害の少ない恵まれた環境の下、水稻・大麦を主体とした土地利用型農業を展開するとともに、都市近郊に立地する強みを生かし、トマト・メロン・イチゴ・軟弱野菜を中心とした施設園芸の拡大も推進しています。

農業の継続的な発展と良好な農業環境の維持のために、補助金に頼らない安定かつ自立した農業経営が成立するような対策を講じていただきたい。

(1) 農政全般について

- ① 10年後を見据えた長期的ビジョンの策定
- ② 地域計画のブラッシュアップに向けた取り組み
- ③ 農業振興地域における農用地の見直し
- ④ 農産物の価格低迷の解消や高付加価値ブランド化に向けた取り組み
- ⑤ オーガニックビレッジにおける「有機農業実施計画」の実現に向けた取り組み
- ⑥ 気候変動に対応した農作物や品種の提案・栽培指導
- ⑦ 農産物の販路確保・拡大に向けた集荷施設の整備への支援
- ⑧ 農産物の品質維持・向上についての指導や助言
- ⑨ 農産物の加工流通における農商工の連携の推進
- ⑩ 町内学校給食における地場産農産物の使用を拡大するための計画出荷の仕組みづくり
- ⑪ 農業の楽しさと大切さを伝え、心に残る農業体験や学習のさらなる推進

(2) 魅力ある農業のまち「稲美町」の発信

- ① 本町の自然条件・地理的条件を生かした競争力のある農産品の確立
- ② 有機栽培農作物の提案・選定や技術支援
- ③ ふるさと納税の返礼品採用など、町内産農産品の対外的な広報活動の充実
- ④ 圃場等を活用した町花コスモスの栽培管理を含めた補助や、地域を活性化する取り組みに対する支援の拡大

4 農業委員会体制の強化について

農業委員会の主な業務は、農地法等に関する許認可等の審査・決定及び農地利用の最適化推進（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）となっています。農業委員会の体制の強化について配慮をお願いしたい。

- ① 農業委員の適格な選任と定数の確保
- ② 委員活動のスキルアップや増加する業務に対応するため、知識と経験を有する職員の育成や増員